

第 8 回 東牟婁地域等における 大規模氾濫減災協議会

開催日時：令和4年2月7日（月） 14：00～15：30

会議方式：WEB 会議方式

【出席者】

堀那智勝浦町長、西前古座川町長、田嶋串本町長、

竹田参事（田岡新宮市長代理）、岩田防災対策室長（岩田すさみ町長代理）、

漁野副町長（三軒太地町長代理）、

渡辺和歌山森林管理署長、久保田和歌山水源林整備事務所長、

田村副所長（山本紀伊山系砂防事務所長代理）、石井和歌山地方气象台長、

和歌山県〈総務部〉防災企画課 貴志副主査（福田危機管理局長代理）、

和歌山県〈農林水産部〉井賀参事（松浦農林水産政策局長代理）、

森林整備課 森川副課長（泉森林・林業局長代理）、

和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、星加都市住宅局長、

和歌山県 佐谷西牟婁振興局長、酒井東牟婁振興局長

（オブザーバー）

近畿地方整備局 河川部 林地域河川調整官

関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 田辺水力センター 村上所長代理

協議会開催にあたって

東牟婁振興局長より「今回の協議会では、太田川、那智川、佐野川の流域治水プロジェクト(案)や、東牟婁地域の減災に係る取組成果、次期5カ年計画の取組方針（案）について協議し、各構成機関の忌憚のない意見を踏まえた、より実効性のある計画に近づくことを目指す」と挨拶し、意見交換を行った。

議 事 等

- (1) 令和3年度の出水対応について、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (2) 太田川、那智川、佐野川流域治水プロジェクト(案)について、事務局より各プロジェクト(案)を説明し、プロジェクト(案)は承認された。
- (3) H30～R3の東牟婁地域の減災に係る取組方針(第1期)について、事務局よりこれまでの取組内容に関する実施状況の説明を行い、その後各構成機関からこれまでに取り組んだ事例の発表を行った。
- (4) R4～R8の東牟婁地域等の減災に係る取組方針(第2期)(案)について、事務局より今回新たにとりまとめた取組方針(第2期)(案)を説明し、その後、各構成機関から第2期で取り組んでいく特筆事例について発表を行い、取組方針(第2期)(案)は承認された。
- (5) 今後のスケジュールについて、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。

○都市住宅局長より、減災対策として、住まい方の工夫やまちづくりとの連携は自然に対するソフト対策として極めて有効である。県内では、新宮市が平成25年に条例により熊野川流域の日足地区の一部を災害危険区域に指定している。安全・安心な街にしていくために、こういった災害危険区域の指定や地区計画により、建築基準法などの法規制をかけしていく。また、住宅の移転に対する財政支援の補助制度もあるので、ぜひ活用を検討いただきたいと依頼があった。

○最後に河川・下水道局長より、今回の協議会で承認された流域治水プロジェクトや取組方針は、県や各市町など各構成機関が連携して、情報を共有しながら進めて行くことが大切であるため、引き続き協力していくことをお願いし、閉会となった。

